慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	林竹二著 田中正造 : その生と戦いの「根本義」
Sub Title	Takeji Hayashi: Shozo Tanaka : life and thought of a forerunner of anti-pollution movement
Author	小松, 隆二
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1974
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.67, No.12 (1974. 12) ,p.1251(89)- 1255(93)
JaLC DOI	10.14991/001.19741201-0089
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19741201-0089

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

(4) 文化，すなわちモラル，宗教，慣習，哲学，文学，芸術における批判

(5) 検閲の役割を果している長い文明に対する批判

そして，現代においてこれら5つの条件をみたし，新しい世界革命のモデルとなる可能性をもっている社会は，アメリカだけであるというのが，かれの論旨である。ソ連や中国の革命は，いまだ社会主義の名に値いする人間解放を実現していない。ヨーロッパは伝統的思考様式にしばられ，政治的にも制度的にも革命は窒息状態にある。第三世界の低開発国においても，新しい社会を建設するだけの経済力と技術に恵まれず，文化的にも保守的である。日本もまた，高度経済成長とトップレベルの技術や情報メディアの発達という点では恵まれているが，企業や政治における封建的・権威主義的思考様式が支配的なかぎりでは，20世紀革命のモデルとなるような資格に欠けていると断定する。

ルヴェルは「5つの革命，すなわち政治革命，社会革命，科学技術革命，文化・価値・風俗革命，国際関係・人種間関係革命の5つが同時に起こるか，さもなければ革命は起こらないかのどちらかだ」と考える。そしてアメリカこそがこの5つの革命が同時進行し，しかも全体として1つの大きな革命となりつつある唯一の国であると主張する。すなわち「この革命行動を保証する憲法上の限界というのは自由であり，自由はいまのところ他のどの国よりもアメリカにおいて広く認められているのである」というのが，つきつめればかれの現代アメリカの評価であるといってよい。

このような型破りなアメリカ論には，フランスでもアメリカでも賛否両論がたたかわされ，批判の余地が残されていることは申すまでもない。しかし，ライクとは正反対な角度から「カウンター・バジェット」がなぜアメリカで，そしてアメリカでのみ最初に出現しえたかという背景を適切に物語っているとみることができる。ルヴェルの主張の当否は別として，「カウンター・バジェット」の評価にはかれの証言もまた考慮に入れるべきであろう。

(5) 日本版「カウンター・バジェット」は可能か

中長期または多年度財政計画と呼ばれる計画をもっている国はアメリカだけではない。イギリス，ドイツ，スエーデンもアメリカと同じ5ヵ年計画をもっている。ノールウェイ，オランダ，デンマーク，カナダもまた4ヵ年計画をもっている。またわが国でも，諸外国の例にならって昭和50年度予算から長期財政見通しを立てることとし，大蔵省はさし当り50年度概算要求とともに51年度と52年度の経費の見通しを提出させている。その意味では，わが国も多年度財政計画の採用に踏みきったといってよい。

なぜ多年度財政計画が，わが国で問題とされ，結局は採用されるようになったかという理由はいくつかある。しかし一言にしていえば「ゼロ成長」が現実化しはじめた経済環境の激変とそれによる「財政硬直化」という名の財政危機がその原因といえよう。だから一方では「福祉予算」という「大義名分」，他方では農協，医師会といった圧力団体のパワーが働くと，予算の膨脹はとめどなく進行し，もはや長期的見通しなくしては予算の編成は不可能という事態に追い込まれたというのが実情である。

かつて昭和42年から43年にかけて大蔵省は，財政硬直化是正という一大キャンペーンを展開した。当時は国鉄，米，健保といういわゆる3Kの財政赤字が財政硬直化の主要因として働き，財政危機の様相を深めていた。私の記憶が正しければ，その時も長期財政見通しを作成すべきだという声は高かった。ではなぜその時に作成さるべくしてされなかったのであろうか。その理由も一言にしていえば，思いがけない高度経済成長の持続がこれまた予想外の自然増収をもたらしたため，財政硬直化の叫び声もいつしか聞かれなくなり長期財政見通しの必要性も，人々の視野から消え去ったといっても過言ではない。単年度予算に対する反省がまだ徹底していなかったのである。

今回の長期財政見通しの作成は，その意味では一歩前進である。たとえ試行錯誤の状態とはいえ長期財政見通しは財政硬直化というネガティヴな発想にくらべ優っていると評価できる。しかし同時に，わが国の長期財政見通しがどのような積極的構想をもって見通しを描いているのかが問われねばならない。計画であれば当然だが，見通しであっても将来の日本財政の明確なビジョンと日本経済の進むべき方向が前提になければ，見通しは見通しとしての使命もまた果せない。政策決定を伴わない予算編成は予算編成とはいえないからである。

財政硬直化の再来が来たるべき財政危機回避の運動を呼び起こすのは当然とはいえ，実際には当局は財政危機意識に燃えていても，目標危機意識は全く欠除しているのではないか。あるいはテクノクラート主義ないしエリート主義が目標危機意識を蔽いつくしたまま長期財政見通しの作成へと直行したのだろうか。どちらにせよ，わが国の長期財政見通しは「守勢の構想」であって，将来を先取りする意欲はすこしも認められない。だがわれわれが怖れるべく憂うべきは財政危機ではない。目標危機なのである。

さらにアメリカの「カウンター・バジェット」が示唆するもっと重要な課題は「計画主体」もしくは「見通し主体」である。社会経済の変化が加速化する時代には新しい種類の情報システムが必要である。計画立案者がこの事実を見落したならば，目標設定に必ずや失敗するであろう。いかに政治的に強力なグループであっても，単独で全体のための目標設定はできないから，絶えず新しい情報システムを作りだしながら，他グループとの間のコミュニケーションを重ねることが必要である。数学者のアシュビーがいうように「全体のシステムがいくつかのサブ・システムからできているときには，そのなかで最も影響力が大きくなりそうなものは安定度が最も低いサブ・システムである」という法則が真実であるとすれば，目標設定に当ってそれにより影響を蒙むる人々を加えずにおけば，実施に当って必ずや遭遇する障害や困難は避けがたいであろう。トップダウン形式の技術中心主義的な目標設定の手続きは，かえって各グループ間の軋轢を増幅し加速化された変化をますます制御不可能に追いこむのである。

「カウンター・バジェット」が克服しようとした困難はこの種の困難であったということができる。この目的の下に結集したグループは，いわゆる圧力集団として少しも強力ではない。アメリカの産軍複合体，農業団体にくらべると，全国都市連合に結集した勢力は全くとるに足らないパワーでしかない。しかし「カウンター・バジェット」は開かれた社会システムを作るための第1歩であり，目標設定のために広く少数グループを結集せしめ，その目標達成のための重要手段として連邦予算の組み替えを積極的に提案したところに意義がある。予算のない民主主義は空虚であるが，民主主義のない予算は盲目であるといえるからである。計画主体の再発見こそが「カウンター・バジェット」の果した一大貢献であると評価することができる。

ノーベル経済学賞の第1回受賞者であるJ. ティンベルゲンは，かつて「短期の決定については政策作成者は通常行政府がなるものであり，長期の決定には立法府つまり議会が政策作成者となり，一層長期の決定には政党が政策作成者となろう」と発言したことがある。日本版カウンター・バジェットの作成者が果して議会であるべきか，政党であるべきか，あるいは全国都市連合のような民間団体であるべきかは，われわれ自身が考え議論し決定すべき課題であるといわなければならない。そしてルヴェルの断定にもかかわらず，わが国にもカウンター・バジェットの必要性が，徐々にではあれ認識されてゆくのではないか。またライクの発見した意識革命がこれもわが国に静かに進行してゆくのではないか。日本版カウンター・バジェットが果していつどこに誕生するかということは，だれも予言することはできない。しかし，いくつかのグループが互いに競い合って対抗予算案を公示するようなゲーミングが，アメリカのみならずわが国においても不可欠な時代が近づきつつあるという予測を否定できるひとがいるであろうか。

古田　精司（経済学部教授）

林　竹二著

『田中正造——その生と戦いの「根本義」——』

1

特異な思想と活動をのこし，公害反対闘争の先駆者としても周知の田中正造にかんする研究書や論文は，目立たないようでいて，けっして少なくはない。とくに，ここ4，5年来の反公害思想の普及につれて，田中にかんする研究は，質・量ともに増大しているように思える。その中で，とりわけ注目に価する研究をつづけてきたのが本書の著者林竹二氏であった。

田中の研究者のほとんどは，彼の常人をこえた巨大な人間像と行動的な思想家像に，あたかも偉大な師に対しひれ伏す門弟のように，畏敬と驚異の目をもってとりくんできた。そんな中でも，この著者ほど田中に対し，理解と愛情と畏敬の念をもって，そのすべてを解明し，そのすべてを吸収しつくそうとしてきたとりくみ方は，そうみあたらない。「人間が思想をもつということが，どういうことかを教えてくれたのは，田中正造であった。彼は自己の全存在と，行動でもって，その思想に責任をもって生きたのである」（p. 2）という表現も，それを端的に示している。

著者にとってはそのようにうつる田中でありながら，「民権思想や運動の歴史の中では，この人はほとんど見落されてしまっている」(p. 1) という認識，あるいは田中を「思想家として見る見方」は「ほとんど承認が得られていない」(p. 2) という認識を抱かざるをえぬ気持で，著者は田中研究にうちこんできた。私は，このような著者の認識には必ずしも同調するものではない。もちろん，「民権思想や運動」をどうとらえるか，また「思想家」をどうとらえるかによって，その評価の当否はちがってくるだろう。たしかに，田中を，この著者ほど核心にまで深く立ち入り，しかも愛情をもって解明したものは，これまでそういないかもしれない。それにしても，民権思想や運動の歴史の中で「ほとんど見落されて」いたとか，「思想家」としての評価をうけなかったとまで，従来の研究をきびしくみる必要もないように思う。ともかく，著者はそのような認識にたって，田中に接近し，その思想家としての全貌を解明せんとするわけである。

ただ著者は，本書については「私の田中正造論考のすべてが，来るべき，田中正造研究への序章の意味をもつもののように感じる」(p. 5) といっているように，本書をもって田中の全生涯・全軌跡を解明しようとしたものとはしていない。事実，本書では，長い生涯の中でも，谷中村時代に叙述が集中している。同時に，著者が本書で「田中正造研究への『序章』をそれなりに完結させたいと考えて」とりくんだことも忘れてはならず，結果としても著者にとってのみでなく，田中研究全体にとっても，本書が一つのきわだってすぐれた区切りなり到達点をなすほど，これまでになく高い成果をあげていることも指摘しておかねばならないだろう。

2

本書は，一部をのぞいてすでに発表ずみの論文をもとに再構成されたものである。したがって，前述のとおり，体系的に，また概括的に生涯と思想の全貌を明らかにしようとしたものではない。むしろ，以下に紹介する目次でも明らかなように，足尾鉱毒事件と田中，とりわけ谷中村時代の田中に焦点をしぼることによって，田中の核心にせまらんとするものである。それは，谷中村時代の田中こそ，長年の苦闘と信仰上の飛躍を支えに，もっとも充実し，もっとも高いところに到達した境地にあり，田中の幕末以来の長い足跡がそこに凝集されていると，著者が理解しているからにほかならない。

本書の目次はつぎのとおりである。

自　序
1　抵抗の根――田中正造研究への序章
2　政治と献身――「風餐露宿」への歩み
3　渡良瀬川鉱毒事件と田中正造
4　田中正造と新井奥邃
5　谷中村の滅亡
6　谷中の辛酸と「苦学」
7　谷中の遺民――島田宗三『田中正造翁余録』編者序
8　谷中村の復活
〔附録〕田中正造「土地兼併の罪悪」

ここでは，以上の全章を1章ずつ順を追って紹介し論評を加えていく方法はとらず，私なりの問題意識からでてくる問題点のみをいくつか摘出し，自由に議論する方法をとりたい。この点を著者にお許しを乞わなければならない。

3

まず本書の中心課題の1つでもある田中の谷中入りとそこでの活動を支えたものについてとりあげてみよう。ここでことさら田中の生涯，あるいは足尾鉱毒事件や谷中村事件といわれる問題について解説する必要はないと思うので，すぐに田中の谷中入りの意味とそこでのキリスト教信仰の問題を考えてみたい。

著者は，田中の谷中入りを「人民とともに」坐り込む行為としてとらえ，その坐り込みに「特筆すべき独自さ」(p. 175) を認めている。たしかに田中は，谷中に入ることで，人民の中に入り，人民とともに，人民の中から人をみ，世をみ，さらに鉱毒問題をみなおしている。それなくしては「下情に通ずる」ことも，村民に対して真の同情を抱くこともできないと考える以上，村民に同化し，辛酸を共にすることは当然のことであった。それは，1891 (明治24) 年の第2帝国議会以来10年におよぶ政治家としての議会闘争，〈村民の中に〉入るというより，〈外から〉あるいは〈上から〉一定の距離をおいて鉱毒被害民とかかわる姿勢での闘争，あげくは議員を辞しての明治天皇へこころみた直訴などの多方面にわたる活動がいずれも有効な解決策とはならず，むしろ万策つきたところで到達しえた地点であった。そこで，谷中に入り，人民の中から運動に，人生に，そして信仰にとりくみなおすわけであるが，そのさい，田中はかつての選良の地位から，「文字通りに無所住，無所有，無所得の生活」をうけ入れて，場合によると村民よりもより深く，より重く「坐り込む」ことになるのが注目される。

それでは，そのように万策つきたかにみえた田中が谷中入りしたこと，しかもそこであれほど強く抵抗できたことを，著者はどのように理解しているのであろうか。

著者のように谷中村時代の田中を重視する見方自体は，けっして新しいものとはいえない。しかし，それに対する意味づけ・解明の手口はまったく新しいものである。おそらく本書ほど的確に田中の谷中入りとそこでの生活や活動の意味を明らかにしたものはないであろう。

著者が究明への糸口としてさぐりあてた1つは，田中の生れ育った栃木県の小中（現佐野市）をふくむ地域を統治する六角家の統治方式とそこで根づいていた自治的慣習である。もう1つは，キリスト者新井奥邃と田中との関係である。

前者についてみれば，谷中村が日本の土地であること，日本以外のいかなる国のものでもないこと，このわかりきったことがまったくかえりみられていないことに，田中は亡国の危機を感じとるわけであるが，彼が谷中村とその村民とともに闘うべく裸でそこに入りこみ，あれほど強靱に抵抗しつづけた支えの1つは，谷中村の廃村と遊水池化が長年の鉱毒事件の本質をそらすものであるとうけとめたことや彼の治水論もさることながら，旧世界で身につけた土着の自治観であった。中央集権制や専横的な官治制に反対し，村という単位とその構成員たる農民の自治を基礎とする彼の自治観・共同体観からすれば，谷中村およびその村民を無視して県や政府が「遊水池を名とする谷中村買い潰し作業」(p. 133) にうちこむことは，どうにも我慢のできないことであった。そこから，かつて六角家時代に自治村を守るために生命を賭して闘ったことがあったように，「亡国の模範地」谷中でも全身で抵抗をこころみることになったわけである。

さらに，彼が谷中のために全身をもって闘いえた支えのもう1つは，谷中が亡びることは日本が亡びることであり，逆に谷中村が蘇生することは日本が蘇生することであるとする谷中の復活とそれをとおしての日本の復活を祈念し追求する信仰と信念であった。というより，それは，独得の自治観を土台にしつつも，むしろそれ以上に重要な支えとなるものであった。その点で注目すべきことは，その強靱な信仰心のよってくるところを，著者が新井との関係に求めた点であり，かつそれがきわめてすぐれた着眼点となって説得力をもっていることである。

著者は，田中のキリスト信仰が新井のそれと同一のものであることを明確に解明している。新井にあっては，宗教は「講道実行」・実践のそれであり，聖書や十字架による教会の信徒のそれではない。つまり「1つのコミニティ（社会）を組織し，そこでの四六時中の生活と労働の共同を通して信仰を養い，日常生活に即しての……人間と社会の再造と新生を，具体的に追求」(p. 205) するもので，いわば自治共同体の中で働くことを通してのみキリスト信仰が生きるとする独特のものであった。それこそ，谷中における田中の生と活動に合致するもので，田中の新井との深いかかわりをうらづけるものにほかならなかった。著者が，田中のキリスト教への傾斜が人民思想の深化と徹底につながっていった (p. 214) とするのも，そのような明確な究明の上にたっての洞察であった。

田中にあっては，谷中村時代以前の生と闘いも無償の行為であったといってさしつかえないが，谷中村時代以降の彼の「信仰が徹底した無償の行為」(p. 211) であり，その1つのあらわれである「辛酸佳境に入る」という境地にみられる実に高い到達点は，新井の信仰と無関係ではなく，むしろそれが田中の生と抵抗をあのように強くしたといいうることは，興味深いことである。この時代の田中の闘争は，多くのものの胸をうつわけであるが，それを新井との関係でときあかした著者の視点と論理は（もちろん，私は，谷中村時代の田中の信仰・思想・行動のすべてがただ新井をとおすだけで説明できるとは思ってはいないが），きわめて深い意味をもつものといえよう。

4

なお，著者は，谷中村時代の1909 (明治42) 年に，田中のキリスト信仰の上で重大な飛躍があったことをくり返し強調している。たとえば，その年が「信仰の歴史において立信の年として聖別さるべき年」(p. 207) であったという表現もある。もともと田中は，政治に発心してから，「自分のためには何もしないこと，すべてを公共のためにささげることを決意した」(p. 3)。それを最後まで持続し，1909年という年を機に，いっ

そう高い境地に達したと理解できるわけである。

このような〈無〉,〈無心〉あるいは〈無欲〉の境地に達すること，最小単位やその構成員を重視する先の自治意識，さらには政治や議会への不信と訣別が，石川三四郎のようなアナキストに，田中の思想にアナキズム的側面があるとして親近感を抱かせたのは，十分検討に価する。著者にはこのような視点からの考察はないが，たしかに議員を辞し，谷中入りしてからの田中には，従来にもまして権力も，名誉も，地位も，富も意味をもたなくなっていく。一切をすてて一人民として無心に義（ただ）しく生き，行動することが彼の生であり信仰であった。ただ，この点で気になることは，彼が自己をすてること，自己を犠牲にすることを１つの信条としていたという点である。単純に考えれば，そのような犠牲の理念は必ずしもアナキズムに通ずるものではない。ところが田中の場合は，自己をすてることが，たんに自己を殺す意味での犠牲や自我の放棄ではなく，結局無に到ったのち，その無から自己を蘇生させることに結びついているので，必ずしもアナキズム的な思考あるいは自由思想と矛盾するものではない。明治憲法を絶対視しなかったり，さらには憲法や法律や教育を全廃することまで訴えている（1912年）のも，いったん無に帰るという視点からのものと考えてよいであろう。だから議会や政治への失望があるかにみえながら，やがて政治の受容に回帰していくように，議会や政治への不信やそれらにかかわる諸制度の全廃をとなえていることは，アナキズム的な意味での否認論・否定論ときめつける必要はない。

それにしても，彼の思想や行動をキリスト教や信仰という視点からのみでなく，アナキズムなり，それをふくむより広い日本の思想の中でとらえるという意味での思想史的な視点からの接近も必要のように思える。とくに著者が自らの研究を「谷中村の滅亡で終る物語ではなくて，その滅亡ではじまる物語であること」，そして「その物語の主人公は，田中であると同時に，『明治国家』」（p. 6）であるといっていることからしても，明治国家やそれに処刑された田中とも縁の深い幸徳秋水らとの関係も無視されてはならないだろう。

私にとって，長年の疑問の１つは，谷中村時代の田中の記録・資料の中に大逆事件なりその関係者に対する田中の対応を示すものが欠如していることであった。田中たちへの支援者であり，直訴状の稿までひきうけた幸徳の刑死に田中が無反応・無関心でいられたとはとても考えられないが，それに関する記録・資料の欠如は何を物語るのであろうか。本書でも，この点は立ち入られていないが，田中と幸徳らとのかかわりは，今後もう少し究明されてよい点のように思える。

5

この点に関連して，田中の政治への訣別の問題にふれてみよう。本書では田中の議員辞職の説明としては，田中が政府や政治が人民に対する加害者であることをみぬき，議会を弊履のごとくすてたという理解に比重がある。この点は一般にもある程度承認されている見方といってよい。たしかに，著者も引用している一文，「今日の如く少数の人間が，僅かの人間が格外なる幸福を占有して，乱暴狼藉に人の財産を打倒して己が非常な利慾を私すると云うことを，政府が一緒になって結托して其勢を助けてやるということでは，此国家全体の元気というものを失い，日本国という国の肩書の所有権を軽んじてくる。この少数の佞奸邪智の奴ばかりに横領されて，一般人民を圧制しておく時には，日本の所有権というものを，之を共に重んずる思想が減じてくる」（p. 23）という主張にみられるように，田中は国家のしくみをよみとり，その根幹に政府や政治があることもみぬいていた。だから議会が鉱毒問題の解決に役だたないことも遅まきながら認識するわけで，そこにいたると，たんにそう認識するだけでなく，実際にそれと訣別する行動にさえでたのであった。ただ，そのさい，田中にあっては議会一般，政治一般，あるいはそれが生みだした憲法そのものまで悪としてうけとめられたというよりも，その当時の，その時点の議会や政治への絶望であり，またそれらを〈弊履のごとくすてた〉だけでなく，同時に自己の見通しの甘さ，結果としての誤った指導・認識に対し，農民および国民たちへの誠心のあかしとして議員の地位をおりたという側面もあったことにも注意をむけてよいと思う。つまり自らも一兵卒となり，その地平から身をもって闘うことで，地位や名誉や自己利益のために農民＝人民を利用したのではないことを自らの行為で明らかにしようとした結果という理解の必要である。

6

それともう１つ，渡良瀬川沿岸被害民と田中の離反の問題をとりあげてみよう。谷中村問題に重心が移って以後，本書でも指摘されているとおり，野口春蔵らかつての田中の同志たちの多くが田中をはなれていく。それに対しては，１つには1902（明治35）年９月の豪雨と洪水が深山の肥土を下流沿岸にもたらしたことによる土地の再生という「奇蹟」（p. 204）があったこと，２つにはそれがいかに問題の本質をゆがめるものであったとしても，谷中村遊水池化が鉱毒被害を拡大した一因である洪水を減少させる可能性をもつため，当時の治水策の一般的方式からしても，遊水池化そのものには反対することができなかったこと，さらには長年の闘争や川俣事件を頂点とする弾圧による疲れが蓄積されていたことが指摘される。それらは，それぞれ正当な説明であるとしても，それらと並んで，田中自身の側にも農民を離反させた原因がなかったかどうかも考えてよいことであろう。

たしかに，かつての沿岸被害民の闘争は，自己にもかかわる現実の具体的問題として，エゴとはいえないまでも，自己のため，自己の保全のための闘争（ひいては，ごく狭い範囲の共同体の保全のための闘争につながるとしても）の性格をもっていた。それだけに弾圧のきびしい時代にも，団結と運動は強力でありえた。ところが，田中の場合，渡良瀬川鉱毒闘争時代，さらには谷中村時代に入るといっそう明白に「自身のためにせず，人のためなり，公のためなり，天地のためなり，神のためなり」（p.209）という対応がつよまっていた。その間にみられるギャップが1902年を境にこえがたく大きくなっていく。それ以後，田中の姿勢は，農民にとってはむしろ負担にさえなっていくように思える。著者によれば，もともと新井の信仰（つまりは田中の信仰でもある）は，けっして他に押しつける類のものではないという。また本書の付録「土地兼併の罪悪」でもうかがえるように，田中はあの風貌，あの年齢，あの体験にもかかわらず，きわめて柔軟な思考のできる人であった。しかし，彼の余りにつよい信仰心，余りにつよすぎる信念，うしろにひかぬ行動力が，農民たちには時には近づきがたいか，近づくとすればその方向に否応なくひきつけられてしまうような印象を与えることはなかったであろうか。被害民＝農民の田中からの離反を被害民の側にのみ責を帰するのではなく，田中の側にも原因をもとめたり，そのような両者のギャップも考慮に入れてよいように思う。

それに，1905年のただ１回の洪水が土地を復活させる「奇蹟」となって，以後の反鉱毒闘争を沈静させたとする説明は，被害民＝農民のつよい抵抗と全国にわき上る古河鉱業への批判が古河側を鉱毒防除およびその技術の開発への努力を払わざるをえない立場においやったことなどにも言及しないかぎり，必ずしも十分な説明とはならないだろう。渡良瀬川鉱毒問題から谷中村問題への転移を考える場合の重要な課題だけに，今後十分検討を要する点であろう。

その他，問題点のみ指摘することになるが，先にふれた田中の天皇制観なり幸徳らとの関係のほか，彼の家庭論，とくに妻に対する対処や岡田式静坐の岡田虎二郎らとの関係も，谷中村時代の田中を究明する場合，無視できないのではないだろうか。とくに「彼は家を捨て」（p. 3），実質的に妻をもすてた形になったが，そのことはとりもなおさず，当時にあっては妻を犠牲にして活動を維持したことでもあった。自己に忠実に生きることは，しばしばあるものを犠牲にすることになりかねない。田中の場合，その最たるものは妻であった。しかも，この問題をぬきにしては田中の思想や行動を十分には語れないように思える。

以上のように，問題点なり不足しがちな点のみをとりあげることは必ずしも公正な評価とはならないが，本書がきわめてすぐれた到達点を示し，今後も恐らく田中研究をリードしていく著者であるだけに，問題を提起するだけでも意味があり，それをお許しを頂けるものと筆をすすめさせていただいた。

最後に，谷中村時代を中心とする究明，つまりそれ以前については谷中村時代の再生された田中へたどりつく過程として，谷中村時代に集中する究明をなした本書は，きわめて説得的であり，それにかかわる新井奥邃の位置づけは，この著者をしてはじめてなしえたすぐれた成果であることをくり返し指摘しておきたい。それに，谷中村時代に入る前の渡良瀬川時代の究明（たとえば第３章），あるいは谷中村の廃村と遊水池化および渡良瀬川改修工事の推移を追った部分なども，精密な実証にうらづけられて，圧巻である。そのほか，榎本武揚の苦悩と榎本への津田仙の影響関係，県知事および県当局・県会・谷中村管掌村長鈴木豊三・原敬らの谷中村問題の理解と役まわり，古河鉱業側の遊水池化への態度・理解など，きわめて多くのことも教えてくれる。ここでは，いくつか問題点のみを自由にしるしたが，そのような点をふくめ，本書が田中なり足尾鉱毒事件研究では類をみない労作であるということを，評者のいつわらざる感想として終りにくりかえしておきたい。

〔1974年６月発行，二月書房，1,200円〕

小松　隆二（経済学部助教授）